

⑦土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧とは、自己資産の評価が適正かどうかを判断するために、市内のすべての土地・家屋の価格をご覧いただくことができる制度で、通常4月1日（今年は2日）から第1期の納期限まで縦覧することができます。

期間 4月2日（月）～5月1日（火） ※土日、祝日を除く。

時間 午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、水曜日は午後7時30分まで（本所のみ）。

場所 市役所本所税務課、笠間支所・岩間支所の地域課

縦覧できる方 笠間市内に土地および家屋を所有する納税者、納税管理人、納税者の相続人（納税者が死亡している場合）等

持参するもの

納税者、納税管理人	納税通知書、課税資産の内訳書 縦覧に来る方の本人確認ができるもの（免許証等）
納税者等の代理人	委任状（委任者の押印があるもの） 縦覧に来る方の本人確認ができるもの（免許証等）
法人の社員	法人の印が押された委任状 縦覧に来る方の本人確認ができるもの（免許証等）
納税者の相続人	相続関係が確認できる書類 縦覧に来る方の本人確認ができるもの（免許証等）

※手数料は無料です。

※コピーはできません。

※ご不明な点は税務課税制資産グループへお問い合わせください。

問 税務課（内線110・111・114）

⑧浄化槽設置補助金の受付を行います

平成24年度の浄化槽設置補助金の受付は抽選方式で行います。

受付内容 ・受付は年2回とします。

- ・まず、浄化槽設置補助希望（抽選会参加）申込書により抽選会の受付をします。
- ・抽選に当たった方が、本申請（補助金交付申請書）を提出することができます。

【第1回目】**受付期間** 4月2日（月）～4月20日（金）

受付対象 浄化槽設置工事着工予定が8月31日までのもの

抽選日 4月25日（水）

抽選会場 友部公民館 2階大会議室

【第2回目】**受付期間** 4月23日（月）～9月20日（木）

受付対象 浄化槽設置工事完了が平成25年2月28日までのもの

抽選日 9月25日（火）

抽選会場 友部公民館 2階大会議室

※注意事項

- ①抽選会前に浄化槽を設置した場合は、交付の対象となりません。
- ②抽選日から2か月以内に本申請が提出されない場合はキャンセルしたものとみなします。
- ③電話、FAXによる申込みは受け付けません。
- ④抽選する権利および当選した権利の譲渡は認めません。
- ⑤申込受付は本所環境保全課、各支所地域課でも受付できます。

申・問 下水道課（内線71130・71131）

⑬「フルーツ&ハーブの調べ」～春、花いっぱいの香りに乗せて～を開催

日時 4月22日（日）午後6時～7時 開場：午後5時30分

会場 パークス ガーデン プレイス チャペル

入場料 2,000円

演奏 ハーブ：三村清順さん フルート：近藤香織里さん

演奏曲 アメイジング・グレイス、グリーン・スリーブス、亜麻色の髪の乙女、南部牛追い歌、ムーン・リバー、パリのめぐり逢い、ハワイの結婚の歌、フルーツとハーブのためのコンチェルトより 他

申・問 HODUMI TEL/FAX 0296-78-0779

ホームページ <http://hodumi.net/mimura.html>

募集

⑭市民モニターを募集

市民モニター制度は、市が行っている事業に、できるだけ皆さんの声を市政に反映させることを目的としています。

意見等を提出してくださる「市民モニター」を募集します。

今回の公募のほか、無作為に選んだ市民の方へモニターを依頼します。通知を受け取った際には、ご協力をお願いします。

業務内容 市が設けたテーマに対し、一定の期間内にアンケートへの回答や意見の提出をする。必要に応じて、モニター会議を実施する。（今年度は、市のホームページを見やすく使いやすいものにするためのアンケートなどを予定しています。）

定員 公募：4名程度

無作為抽出：16名程度

応募資格 市内に在住・在勤・在学する18歳以上の方。ただし、常勤の公務員、議会議員の方は除く。

応募方法 秘書課、各支所地域課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、秘書課へ提出してください。（郵送可）

応募期限 5月11日（金）必着

任期 平成26年3月31日まで

報酬 なし（郵送料は市の負担）

申・問 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

秘書課（内線226）

⑮笠間市男女共同参画審議会委員を募集

市では、笠間市男女共同参画審議会を設置し、男女共同参画に関する施策について審議を行っています。

男女共同参画推進に関する事項について市民の皆さんの幅広いご意見をお聴きし、共に考え、施策に反映させるため、当審議会の委員を一部募集します。

募集人数 2人

任期 任命の日から平成26年3月31日

内容

- (1)本市の男女共同参画推進に当たっての課題や推進状況、第2次笠間市男女共同参画計画策定について協議していただきます。
- (2)審議会出席に係る報酬は、笠間市の規定に基づきお支払いします。

応募資格 次のすべてに該当している方

- (1)市内に居住する満20歳以上（平成24年4月1日現在）の方
- (2)男女共同参画の推進に関心を持ち、年4回程度開催される審議会に出席可能な方

※ただし、常勤の公務員、議会議員の方は除く。

応募期限 4月20日（金）

応募方法 応募申込書（様式第1号）を持参・郵送または電子メールで提出してください。

※応募用紙は秘書課、また笠間市ホームページの秘書課男女共同参画推進室のページからもダウンロードできます。

申・問 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

笠間市 秘書課

男女共同参画推進室（内線225）

Eメール danjo@city.kasama.lg.jp

④ページ 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

ご利用ください！笠間市立病院 平日夜間初期救急診療
祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日：19時～22時・日曜日：9時～17時 ⑦ページ